

川 障 第 4 1 1 号

令和 7 年 7 月 4 日

市内指定障害福祉サービス事業所
ご担当者様

川越市長 森田 初恵
(公 印 省 略)

令和 6 年度障害福祉サービス等における福祉・介護職員等
処遇改善加算等実績報告書の提出について（通知）

平素より、当市障害者福祉行政につきまして御協力いただきありがとうございます。

さて、標題の件につきまして令和 6 年度（令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月サービス提供月）に福祉・介護職員等処遇改善加算等を算定している事業者は、実績報告書を提出していただく必要があります。

つきましては、下記のとおり実績報告書を御提出ください。

記

1 実績報告書の提出が必要な事業所

- ・令和 6 年 4 月から令和 6 年 5 月までに福祉・介護職員処遇改善加算、福祉・介護職員等特定処遇改善加算及び福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を算定した事業所
- ・令和 6 年 6 月から令和 7 年 3 月までに福祉・介護職員等処遇改善加算を算定した事業所

2 提出書類

対象事業所により提出書類が違いますので確認の上作成してください。

対象事業所	提出する処遇改善報告書
① 令和5年度に処遇改善加算等を算定しておらず、令和6年度から新規に処遇改善加算を算定した事業所	Excel別紙様式7 (加算未策定事業所用) ・別紙様式7-2
② ①以外の事業所	Excel別紙様式3 ・基本情報入力シート ・別紙様式3-1 ・別紙様式3-2 ・別紙様式3-3

川越市ホームページに資料を掲載しておりますので、こちらもご活用ください。

様式の掲載場所・提出先

川越市ホームページ→健康・福祉→福祉・介護
→障害者福祉→【事業者向け】福祉・介護職員等
処遇改善



<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/kenko/fukushi/1006736/1006825/1006835.html>

提出は同ページ内の「障害給付担当宛て提出書類電子窓口」から電子申請にてお願いいたします。

3 提出期限及び提出方法

(1) 提出期限

令和7年7月31日(木)

(2) 提出方法

電子申請による提出

(上記リンクから提出用ページへ進むことができます)

※法人で事業所を一括して処遇改善計画書を提出している場合は、指定を受けている各都道府県及び市へ実績報告書を提出してください。

※申請時は、件名に「令和6年度処遇改善加算等実績報告書」と入力ください。

※PDF化をしてご提出する事業者が見受けられますが、Excelには数式が組み込まれているためシートの削除等せずそのままの作成時のExcelでご提出してください。PDF化等された場合は再提出していただきます。

4 留意事項

- ・厚生労働省から出ている福祉・介護職員等処遇改善加算等に関するQ & Aもご確認いただき作成をお願い致します。

福祉・介護職員等処遇改善加算等に関するQ & A (第2版)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/huku_shi_kaigo/shougaishahukushi/minaoshi/index_00007.html

- ・加算の算定要件を満たさない場合は、不正請求として全額返還となります。

(「平成24年度障害福祉サービス等報酬改定に関するQ & A」問19、問20 (厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡))

5 問い合わせ先

川越市 福祉部 障害者福祉課 障害給付担当

TEL : 049-224-6312 (直通)

E-mail : shogaisha★city.kawagoe.lg.jp